

# 財務データ

---

☐ 貸借対照表	43
---------	----

---

☐ 損益計算書	48
---------	----

---

☐ 剰余金処分計算書	48
------------	----

---

☐ 自己資本の充実の状況	51
--------------	----

---

☐ 債権管理の状況	60
-----------	----

---

☐ 預金に関する指標	62
------------	----

- 預金種類別内訳
- 定期預金の固定金利・変動金利別内訳
- 預金者別内訳
- 財形貯蓄残高

---

☐ 貸出金等に関する指標	63
--------------	----

- 貸出金科目別内訳
- 貸出金の固定金利・変動金利別内訳
- 貸出金担保種類別内訳
- 貸出金貸出先別・業種別内訳
- 貸出金使途別内訳
- 預貸率
- 債務保証見返勘定の担保種類別内訳

---

☐ 会員・出資金等に関する指標	64
-----------------	----

- 会員数内訳
- 公共債窓販実績
- 投資信託販売実績
- 内国為替取扱実績

---

☐ 有価証券に関する指標	65
--------------	----

- 残高に関する情報
- 時価に関する情報
- 金銭の信託の時価情報
- 金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

---

☐ 連結情報	
--------	--

- 当金庫は、連結対象となる会社等を保有していないため、連結情報はありません。

## 貸借対照表

### 資産の部

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(資産の部)		
現金	6,643,656	6,944,612
預け金	250,361,447	270,173,468
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	-	-
商品有価証券	-	-
商品国債	-	-
商品地方債	-	-
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有価証券	125,631,788	116,492,810
国債	44,714,260	49,959,100
地方債	3,029,420	301,800
短期社債	-	-
社債	58,621,520	51,857,806
貸付信託	-	-
投資信託	10,859,760	8,090,768
株式	3,679,296	2,023,692
外国証券	4,727,531	4,259,642
その他の証券	-	-
貸出金	500,993,744	477,990,583
割引手形	-	-
手形貸付	118,207	139,980
証書貸付	494,176,694	471,289,476
当座貸越	6,698,842	6,561,127
外国為替	-	-
外国他店預け	-	-
外国他店貸	-	-
買入外国為替	-	-
取立外国為替	-	-
その他資産	8,144,648	7,826,410
未決済為替貸	6,456	40,399
労働金庫連合会出資金	5,900,000	5,900,000
前払費用	19,645	16,933
未収収益	1,629,507	1,402,987
先物取引差入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
保管有価証券等	-	-
金融派生商品	-	-
その他の資産	589,037	466,090
有形固定資産	7,158,388	7,132,167
建物	2,204,033	2,213,398
土地	4,550,094	4,550,094
リース資産	11,696	31,747
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	392,564	336,928
無形固定資産	68,374	52,468
ソフトウェア	33,924	17,980
のれん	-	-
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	34,449	34,488
前払年金費用	399,586	299,822
繰延税金資産	379,886	1,003,329
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	73,897	90,504
貸倒引当金	△198,025	△235,648
(うち個別貸倒引当金)	(△67,407)	(△56,136)
資産の部合計	899,657,394	887,770,530

### 負債の部及び純資産の部

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2024年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)
(負債の部)		
預金積金	823,175,475	814,996,930
当座預金	441,743	328,233
普通預金	362,700,288	343,007,002
貯蓄預金	1,095,434	1,133,763
通知預金	-	17,299
別段預金	538,452	380,098
納税準備預金	-	-
定期預金	458,399,557	470,130,533
定期積金	-	-
その他の預金	-	-
譲渡性預金	3,412,600	3,550,000
借入金	30,000,000	28,600,000
借入金	30,000,000	28,600,000
当座借越	-	-
再割引手形	-	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマースナル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
外国他店預り	-	-
外国他店借	-	-
売渡外国為替	-	-
未払外国為替	-	-
その他負債	1,448,712	1,214,233
未決済為替借	5,317	14,715
未払費用	359,723	348,510
給付補填備金	-	-
未払法人税等	223,981	126,799
前受収益	1,462	339
払戻未済金	3,357	2,545
払戻未済持分	1,466	1,164
先物取引受入証拠金	-	-
先物取引差金勘定	-	-
借入商品債券	-	-
借入有価証券	-	-
売付商品債券	-	-
売付債券	-	-
金融派生商品	-	-
リース債務	11,696	31,747
資産除去債務	27,035	26,981
その他の負債	814,672	661,432
代理業務勘定	-	-
賞与引当金	193,079	188,559
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	1,973,121	1,983,192
役員退職慰労引当金	46,513	65,247
睡眠預金払戻損失引当金	1,036	12,621
債務保証損失引当金	79	112
特別法上の引当金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	128,221	128,221
債務保証	73,897	90,504
負債の部合計	860,452,738	850,829,624
(純資産の部)		
出資金	4,003,608	4,006,965
普通出資金	4,003,608	4,006,965
優先出資金	-	-
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
利益剰余金	34,180,378	33,475,417
利益準備金	4,059,177	4,059,177
その他利益剰余金	30,121,201	29,416,240
特別積立金	27,898,500	27,498,500
(特別積立金)	(2,372,000)	(2,372,000)
(機械化積立金)	(8,870,000)	(8,470,000)
(金利変動等準備積立金)	(9,020,000)	(9,020,000)
(配当準備積立金)	(490,000)	(490,000)
(経営基盤強化積立金)	(6,425,000)	(6,425,000)
(社会福祉施設創設積立金)	(350,000)	(350,000)
(福祉事業対策積立金)	(221,500)	(221,500)
(店舗整備積立金)	(120,000)	(120,000)
(周年記念行事積立金)	(30,000)	(30,000)
当期末処分剰余金	2,222,701	1,917,740
処分未済持分	△95	△92
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	38,183,891	37,482,290
その他有価証券評価差額金	726,199	△835,950
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	294,564	294,564
評価・換算差額等合計	1,020,764	△541,385
純資産の部合計	39,204,656	36,940,905
負債及び純資産の部合計	899,657,394	887,770,530

## 《貸借対照表の注記》

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	7年～50年
その他	3年～20年

### 5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 6. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 8. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

### 9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

### 10. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりです。

#### (1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理

#### (2) 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理

### 11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 12. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

### 13. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

### 14. 収益の計上方法

役員取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

### 15. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### 16. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	6,501,652千円
有形固定資産の圧縮記帳額	- 千円

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額  
166,738千円

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額  
- 千円

### 19. リース取引

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

### 20. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は772,571千円、危険債権額は1,312,168千円です。

なお、債権は、貸借対照表の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

### 21. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は170,122千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

### 22. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権額は180,012千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

23. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は、2,434,874千円です。

なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

24. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

定期預け金	45,356,900千円
担保資産に対応する債務	
預金	347千円
借入金	30,000,000千円

上記のほか、代理交換取引の担保として定期預け金3,000千円を差し入れております。

25. 土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布、法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額773,842千円

26. 出資1口当たりの純資産額 9,792円56銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及びその他目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか業務統括部により行われ、また、定期的に経営陣に報告しているほかALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、信用リスクの状況については、リスク管理部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しており、リスク管理部がチェックしております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ取引要領に基づき実施することとしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(貸出金・預金積金・預け金は保有期間240日、信託区間99%、観測期間240営業日、有価証券は保有期間120日、信託区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、令和6年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で8,785,023千円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 28. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価等の算定方法については（注1）を参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。  
（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	250,361,447	250,507,277	145,829
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	278,280	△21,720
その他有価証券	125,308,253	125,308,253	—
(3) 貸出金	500,993,744		
貸倒引当金（*）	△198,025		
	500,795,719	503,765,109	2,969,390
金融資産計	876,765,419	879,858,920	3,093,500
(1) 預金積金	823,175,475	823,325,787	150,311
(2) 借入金	30,000,000	30,000,000	—
金融負債計	853,175,475	853,325,787	150,311

（\*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

### 金融資産

#### (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

#### (2) 有価証券

株式および上場投資信託は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 金融負債

#### (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### (2) 借入金

残存期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	23,535
労働金庫連合会出資金（*1）	5,900,000
合 計	5,923,535

（\*1）非上場株式及び労働金庫連合会出資金については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）当事業年度において、非上場株式について12,540千円減損処理を行っております。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	70,230,400	168,980,300	800,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	3,405,640	16,816,920	34,019,740	62,502,820
貸出金（*）	41,055,803	112,463,129	107,124,920	233,668,800
合 計	114,691,843	298,260,349	141,944,660	296,471,620

（\*）貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおり、期間の定めのないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（*）	621,123,095	196,509,728	5,542,651	—
借入金	30,000,000	—	—	—
合 計	651,123,095	196,509,728	5,542,651	—

（\*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

## 29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」等の有価証券が含まれています。

#### (1) 売買目的有価証券

売買目的有価証券は保有しておりません。

#### (2) 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	300,000	278,280	△21,720
	小計	300,000	278,280	△21,720
合 計		300,000	278,280	△21,720

#### (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。

## (4) その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,523,921	1,874,129	1,649,791
	債券	13,205,800	12,988,124	217,675
	国債	6,500,410	6,317,219	183,190
	地方債	1,813,990	1,801,918	12,071
	短期社債	-	-	-
	社債	4,891,400	4,868,986	22,413
	その他	12,751,752	8,489,512	4,262,240
	小計	29,481,473	23,351,766	6,129,707
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	131,840	148,453	△16,613
	債券	93,159,400	98,178,878	△5,019,478
	国債	38,213,850	41,742,774	△3,528,924
	地方債	1,215,430	1,240,932	△25,502
	短期社債	-	-	-
	社債	53,730,120	55,195,171	△1,465,051
	その他	2,535,539	2,626,115	△90,576
	小計	95,826,779	100,953,448	△5,126,668
合計	125,308,253	124,305,214	1,003,038	

## 30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当取引はありません。

## 31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	125,425	26,543	-
債券	10,677,025	38,468	358,024
国債	10,341,161	38,468	284,072
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	335,864	-	73,952
その他	635,195	78,086	45,884
合計	11,437,645	143,098	403,909

## 32. 保有目的を変更した有価証券

当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。

## 33. 減損処理を行った有価証券

当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

## 34. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は96,873,830千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）は30,417,373千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち66,456,457千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

## 35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

繰延税金資産	
退職給付引当金	544,581千円
減価償却費	126,142
賞与引当金	53,290
その他	155,182
繰延税金資産小計	879,197
評価性引当額	△111,986
繰延税金資産合計	767,211
繰延税金負債	
前払年金費用	110,285
その他	199
その他有価証券評価差額金	276,838
繰延税金負債合計	387,324
繰延税金資産の純額	379,886千円

## 36. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

## 1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額  
貸倒引当金 198,025千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「8.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

## ②主要な仮定

主要な仮定は、「団体大口貸出先の将来の返済見通し」であります。「団体大口貸出先の将来の返済見通し」は、債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

## ③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

団体大口貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

以上

# 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	9,627,799	8,936,586
資金運用収益	8,491,408	7,920,057
貸出金利息	5,955,755	5,900,733
預け金利息	765,945	701,513
買入手形利息	-	-
コールローン利息	-	-
買現先利息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	1,152,434	1,034,751
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	617,272	283,058
役員取引等収益	621,578	533,952
受入為替手数料	96,597	97,579
その他の役員収益	524,981	436,373
その他業務収益	460,436	461,546
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	116,555	154,688
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	343,880	306,858
その他経常収益	54,375	21,029
貸倒引当金戻入益	23,628	16,282
償却債権取立益	60	60
株式等売却益	26,543	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	4,143	4,687
経常費用	8,315,849	7,975,320
資金調達費用	107,748	107,904
預金利息	107,648	107,797
給付補填備金繰入額	-	-
譲渡性預金利息	76	83
借入金利息	-	-
売渡手形利息	-	-
コールマネー利息	-	-
売現先利息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマースナル・ペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
その他の支払利息	24	23
役員取引等費用	1,617,063	1,567,518
支払為替手数料	326,549	322,406
その他の役員費用	1,290,513	1,245,112
その他業務費用	404,449	173,418
外国為替売買損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	403,909	173,067
国債等債券償還損	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	540	351
経費	6,158,607	6,058,932
人件費	3,434,895	3,492,240
物件費	2,446,780	2,297,153
税金	276,931	269,538
その他経常費用	27,979	67,546
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	-	2
株式等売却損	-	30,021
株式等償却	12,540	-
金銭の信託運用損	-	-
その他資産償却	4,047	1,135
退職手当金	1,796	-
その他の経常費用	9,595	36,386
経常利益	1,311,949	961,266
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
金融商品取引責任準備金取崩額	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	20,318	47,125
固定資産処分損	3,237	15,924
減損損失	17,080	31,201
金融商品取引責任準備金繰入額	-	-
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益	1,291,631	914,140
法人税、住民税及び事業税	278,761	171,359
法人税等調整額	27,926	52,308
法人税等合計	306,688	223,668
当期純利益	984,942	690,472
繰越金(当期首残高)	1,237,758	1,227,268
土地再評価差額金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	2,222,701	1,917,740

## 《損益計算書の注記》

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益金額 245円96銭

### 3. 固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下のとおり資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
魚津支店	営業用店舗	構築物
小浜支店	営業用店舗	建物及び附属設備・動産
奥越支店	営業用店舗	建物及び附属設備
旧福井南支店	遊休資産	土地

当金庫は、営業用店舗単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に収支の把握を行っていることから、これをグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産についてはこれを独立した単位として取り扱っております。また、本部及びこれに附属する機関については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業用店舗のうち、魚津支店・小浜支店・奥越支店については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、減損損失を認識したものであります。

遊休資産である旧福井南支店については正味売却価額が簿価を下回っており、減損損失を認識したものであります。

これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（17,080千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び附属設備8,398千円、構築物5,204千円、動産638千円、遊休資産土地2,838千円です。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

### 4. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

以上

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2023年度 (総会承認日 2024年6月25日)	2022年度 (総会承認日 2023年6月26日)
当期末処分剰余金	2,222,701,222	1,917,740,992
積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	1,019,939,293	679,982,649
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金	(年2%) 79,941,820	(年2%) 79,985,225
優先出資に対する配当金	-	-
事業の利用分量に対する配当金	199,997,473	199,997,424
特別積立金	740,000,000	400,000,000
特別積立金	-	-
金利変動等準備積立金	-	-
機械化積立金	400,000,000	400,000,000
配当準備積立金	-	-
経営基盤強化積立金	340,000,000	-
繰越金(当期末残高)	1,202,761,929	1,237,758,343

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、2024年5月27日に労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受け、2024年5月27日に監事の監査を受けております。

なお、貸借対照表、損益計算書は同年6月25日の第23回通常総会に報告し、剰余金処分計算書は承認を受けております。

令和5年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和6年6月26日

北陸労働金庫

理事長

辻 政光

## 自己資本の充実の状況

### ■ 単体自己資本比率（国内基準）

2023年度末	2022年度末
8.44%	8.61%

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。  
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

### 「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準と呼ばれる基準が、それ以外の金融機関には国内基準と呼ばれる基準が適用されます。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額<sup>(注1)</sup> - コア資本に係る調整項目の額<sup>(注2)</sup>）}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額<sup>(注3)</sup> + オペレーショナル・リスク相当額<sup>(注4)</sup> × 12.5}} \times 100$$

(注1) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注2) 無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等の合計

(注3) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額（含むオフバランス取引等）、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

(注4) 8%（国際統一基準の自己資本比率）の逆数である12.5を乗じています。

### ① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」及び「内部格付手法」のうち、当金庫は「標準的手法」（注）を採用しています。

(注) 標準的手法 …… 細分化されたリスク・ウェイトを資産に乗じて信用リスク・アセットを算出します。  
主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが35%、住宅ローン以外の個人向けローン（1億円以下）が75%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

### ② オペレーショナル・リスク相当額の計算方法

「基礎的手法」、「粗利益配分手法」及び「先進的計測手法」のうち、当金庫は「基礎的手法」（注）を採用しています。

(注) 基礎的手法 …… 粗利益の15%（直近3年の平均値）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」と呼ばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は8.44%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。



# 1 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末 (2023年度末)		前期末 (2022年度末)	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,903		37,202	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,003		4,006	
うち、利益剰余金の額	34,180		33,475	
うち、外部流出予定額 (△)	△279		△279	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	130		179	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	130		179	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			19	
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>38,034</b>		<b>37,400</b>	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	49		37	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	49		37	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	289		217	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>338</b>		<b>255</b>	
<b>自己資本</b>				
<b>自己資本の額 (イ) - (ロ)</b> (ハ)	<b>37,695</b>		<b>37,145</b>	
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	432,644		417,591	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			422	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額			422	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,841		13,580	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>446,485</b>		<b>431,171</b>	
<b>自己資本比率</b>				
<b>自己資本比率 (ハ) / (ニ)</b>	<b>8.44</b>		<b>8.61</b>	

## 自己資本調達手段の概要

2023年度末の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されています。  
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：北陸労働金庫
	② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：40億3百万円

### 用語の解説

#### ●「コア資本」とは

2014年3月末から適用されたバーゼルⅢの基準では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+（△）調整・控除項目で構成されます。

#### ●「コア資本に係る基礎項目」とは

告示では、コア資本に算入できる項目を「コア資本に係る基礎項目」として定めています。

#### ●「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引き当てになる基本財産の額です。

#### ●「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」と呼ばれるものです。

#### ●「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されています。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資について、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」と呼ばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金などを計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益などから成っており、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、ろうきんの取引から生ずることはありません。

#### ●「利益剰余金」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」及び「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金です。

「その他利益剰余金」は、「特別積立金」と「剰余金」で構成されています。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金及び目的を定めない「特別積立金」の合計額です。

- (1) 金利変動等準備積立金
- (2) 機械化積立金
- (3) 配当準備積立金
- (4) 経営基盤強化積立金
- (5) 社会福祉施設創設積立金
- (6) 福祉事業対策積立金
- (7) 店舗整備積立金
- (8) 周年記念行事積立金

「剰余金」は、当期純利益と前期繰越金を合計したもので剰余金処分案に基づき、特別積立金、繰越金及び出資配当金とするものです。

#### ●「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆さまへ還元することが予定されるものを指しています。

#### ●「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

#### ●「一般貸倒引当金」とは

引当金は将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。

一般貸倒引当金は、貸出金の償却という特定の目的のための引き当てという制約はありますが、特定の債権に対して引き当てるというものではなく、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いと見ることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への参入が認められています。（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）

#### ●「土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額」とは

労働金庫が保有している事業用土地を時価（公示地価等）で評価し、それまでの帳簿価額を上回った場合には、その「差額」を貸借対照表に有形固定資産として計上することが認められていました。

2012年度までの旧告示では、この「差額」の45%は自己資本の補完的項目（Tier2）に算入することが認められていましたが、2013年度以降適用された告示では自己資本に算入できない取扱いとなりました。（経過措置を適用した場合、2014年3月31日から2024年3月30日までの10年間、各時点の「差額」の45%を基準とする算入可能額をコア資本へ算入（算入割合は年々減少）することが可能でした。一方で、当該土地の信用リスク・アセットの額は、経過措置適用期間中は再評価額に基づいて計算した額を信用リスク・アセットの額の合計額に算入していました。当金庫ではこの経過措置を適用しておりました。）

#### ●「コア資本に係る調整項目」とは

損失吸収力の乏しい資産や意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額など金融システム全体のリスクを高める資産について、「コア資本に係る調整項目」として定め、コア資本から控除することとされています。算入される項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産等があげられます。

#### ●「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

#### ●「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引に伴う債権譲渡により譲渡益が発生した場合、譲渡収入から取引関連費用及び譲渡原価を控除した額（税効果勘案後）が「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」です。

#### ●「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することをいいます。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

#### ●「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

#### ●「自己資本の額」とは

以上のコア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額が、自己資本比率計算で使う自己資本の額となります。

## 2 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	当期末（2023年度末）		前期末（2022年度末）	
	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)	リスク・アセット (注1)	所要自己資本 (注2)
信用リスク (A)	432,644	17,305	417,591	16,703
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー (注3)	432,636	17,305	417,162	16,686
ソブリン向け (注4)	10	0	20	0
金融機関向け	50,600	2,024	54,402	2,176
事業法人等向け	26,843	1,073	27,506	1,100
中小企業等・個人向け	262,228	10,489	243,506	9,740
抵当権付住宅ローン	48,554	1,942	48,807	1,952
不動産取得等事業向け	700	28	600	24
延滞債権 (注5)	741	29	768	30
その他 (注6)	42,958	1,718	41,550	1,662
証券化エクスポージャー (うち再証券化)	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (注7)	7	0	6	0
ルック・スルー方式 (注8)	7	0	6	0
マンドート方式 (注9)	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%) (注10)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%) (注10)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%) (注11)	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			422	16
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (注12)			-	-
中央清算機関関連エクスポージャー (注13)			-	-
オペレーショナル・リスク (注14) (B)	13,841	553	13,580	543
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B)	446,485	17,859	431,171	17,246

(注) 1. リスク・アセットとは、資産にその種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。

貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとるものがあります。上記同様、リスク・アセットを計算することとなっています。

なお、債務保証見返はオフ・バランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフ・バランスに係るリスク・アセットの額の大半は、代理業務に付随して発生する債務保証に係るものです。

2. 所要自己資本＝リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5. 「延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資金、オフ・バランス取引等です。

7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取り扱いです。この場合は、以下の8. ～11. の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

8. 「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

9. 「マンドート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンドート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

10. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンドート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

11. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンドート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。

12. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。

13. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことです。

14. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

基礎的手法の算定方法	オペレーショナル・リスク = $\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち粗利益が正の値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$
------------	---

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

### ●現在の自己資本の充実状況について

2023年度末の当金庫の自己資本比率は8.44%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金及び利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しております。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。

具体的には市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、各種リスクを定期的に計測して、これらのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

### ●将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期計画及び単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで、必要かつ十分な利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

## 3 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### ①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

#### 地域別

(単位：百万円)

地域区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末
国内	897,296	887,404	501,067	478,081	114,536	108,563	-	-	6,557	6,793	275,135	293,966	536	596
国外	439	663	-	-	434	656	-	-	-	-	4	6	-	-
合計	897,736	888,067	501,067	478,081	114,971	109,220	-	-	6,557	6,793	275,140	293,973	536	596

#### 業種別

(単位：百万円)

業種区分	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)		延滞 エクスポージャー (注3)	
	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末
製造業	22,929	21,480	-	-	21,202	20,639	-	-	-	-	1,089	841	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	3,106	2,604	-	-	3,102	2,602	-	-	-	-	4	2	-	-
電気・ガス・ 熱供給・水道業	4,722	4,120	-	-	4,711	4,111	-	-	-	-	10	9	-	-
情報通信業	2,375	2,055	-	-	2,005	1,707	-	-	-	-	369	348	-	-
運輸業、 郵便業	3,911	3,410	-	-	3,900	3,400	-	-	-	-	10	9	-	-
卸売業、小売業、 宿泊業、 飲食サービス業	5,412	4,997	-	-	5,209	4,819	-	-	-	-	203	178	-	-
金融業、 保険業	279,239	296,585	-	-	14,797	12,227	-	-	-	-	264,441	284,357	-	-
不動産業、 物品賃貸業	5,537	4,236	-	-	5,525	4,228	-	-	-	-	11	8	-	-
医療、福祉	487	603	75	92	410	510	-	-	-	-	0	0	-	-
サービス業	1,948	2,383	245	277	1,700	2,100	-	-	-	-	2	5	-	-
国・地方 公共団体	63,789	65,248	11,304	12,311	52,403	52,873	-	-	-	-	81	62	-	-
個人	489,782	465,648	489,442	465,398	-	-	-	-	-	-	339	249	536	596
その他	15,131	14,691	-	-	-	-	-	-	6,557	6,793	8,574	7,898	-	-
合計	897,736	888,067	501,067	478,081	114,971	109,220	-	-	6,557	6,793	275,140	293,973	536	596

## 残存期間別

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	合計											
	合計		貸出金等取引 (注1)		債券		店頭 デリバティブ 取引		複数の資産を 裏付けとする資産 (ファンド等)		その他の 資産等 (注2)	
	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末	2023 年度末	2022 年度末
期間の定めのないもの	46,735	49,021	6,698	6,561	-	-	-	-	6,557	6,793	33,478	35,667
1年以下	116,450	131,243	41,038	38,428	3,533	9,428	-	-	-	-	71,878	83,387
1年超3年以下	177,987	154,898	59,900	59,572	4,555	4,168	-	-	-	-	113,531	91,156
3年超5年以下	119,826	143,120	52,602	51,657	11,773	8,300	-	-	-	-	55,450	83,162
5年超10年以下	141,231	126,151	107,150	102,625	33,280	22,926	-	-	-	-	800	600
10年超	295,504	283,632	233,677	219,235	61,827	64,396	-	-	-	-	-	-
合計	897,736	888,067	501,067	478,081	114,971	109,220	-	-	6,557	6,793	275,140	293,973

(注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。

2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、未決済為替貸、前払費用、未収利息、出資金、株式、仮払金、有形・無形固定資産等です。

3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

4. CVA リスク相当額は含まれておりません。

## ②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2023年度末	179	130	-	179	130
	2022年度末	200	179	-	200	179
個別貸倒引当金	2023年度末	56	67	13	42	67
	2022年度末	51	56	-	51	56
合計	2023年度末	235	198	13	221	198
	2022年度末	251	235	-	251	235

### 用語の解説

#### ●「一般貸倒引当金」とは

将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。

#### ●「個別貸倒引当金」とは

債務者の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する引当金のことです。貸倒引当金の計上基準については、貸借対照表に注記していますので参照ください。

### ③個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

#### 業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	56	51	67	56	13	-	42	51	67	56	13	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	56	51	67	56	13	-	42	51	67	56	13	-

(注) 当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

### ④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2023年度末			2022年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	51,744	21,138	72,882	54,474	20,259	74,734
10%	100	1	101	200	1	201
20%	13,111	251,580	264,692	4,916	271,212	276,128
35%	-	138,734	138,734	-	139,459	139,459
50%	33,436	11	33,448	33,056	31	33,088
75%	-	349,689	349,689	-	324,699	324,699
100%	8,375	20,194	28,569	10,604	19,189	29,794
150%	-	430	430	-	399	399
200%	-	-	-	-	-	-
250%	6,160	3,027	9,188	6,162	2,908	9,070
1250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	492	492
合計	112,928	784,807	897,736	109,415	778,652	888,067

- (注) 1. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金等の控除前の額です。信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分で記載しています。削減手法で0%控除した場合は、その控除額をウェイト区分の0%欄に記載しています。  
 2. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク相当額は含まれておりません。

## リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。  
 なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&P グローバル・レーティング (S&P)

## 信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として、毎年度の事業計画及び金融環境等を踏まえた「リスク管理方針」を策定し、理事会で審議して決定しています。また、融資商品・制度に係る要領などや、審査・管理の向上に向けた研修を定期的実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

なお、信用リスクの管理状況や個別貸出案件の審査体制については、9ページ「個別リスクへの対応」の項に記載しています。  
 貸倒引当金は、資産査定規程類及び償却・引当基準に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権及び要注意先債権 …… 一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失率等に基づき引き当てています。
- 破綻懸念先債権 ……………… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権 …… 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

## 4 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末	2022年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	916	999	2,177	1,542	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	1,532	1,542	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
事業法人等向け	95	105	644	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	821	893	-	-	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞	0	0	-	-	-	-	-	-

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、以下を信用リスク削減手法として用いています。

- 適格金融資産担保 ……………… 当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。
- 保証 ……………… 当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている政府関係機関及び地方三公社等に対する政府・地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
- クレジット・デリバティブ ……………… クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

## 5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### ①与信相当額等

該当はありません。

### ②クレジット・デリバティブの想定元本額

該当はありません。

### ③派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

該当する取引の取り扱いはありません。

なお、派生商品取引の取引限度額（想定元本）は「ヘッジ取引要領」で対象資産を限度とする旨を定めております。

## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

### ①オリジネーターの場合

オリジネーターとしての証券化取引につきまして、該当はありません。

### ②投資家の場合

投資家としての証券化取引につきまして、該当はありません。

## 7 出資等エクスポージャーに関する事項

### ①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2023年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	13,523	13,523	10,078	10,078
非上場株式等	23	-	36	-
その他	5,900	-	5,900	-
合 計	19,447	13,523	16,014	10,078

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「上場株式等」の区分には、上場投資信託を含んでいます。

3. 「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

### ②出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2022年度
売却益	39	-
売却損	45	30
償却	12	-

### ③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2022年度
評価損益	4,944	1,687

### ④貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2022年度
評価損益	-	-

### 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、労働金庫連合会への出資のほか、経営体力に見合った限度内で、株式等（上場投資信託含む）を保有しています。

株式等の投資対象や投資金額については、半期毎に策定する「資金運用方針」で設定しており、「資金運用方針」はALM委員会及び資金運用委員会で協議し、理事会で承認されています。

保有する株式等のうち、時価のあるものについては、日々時価を把握し、リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測して、価格変動リスクが経営体力に比して過大とならないように努めています。

会計処理については、当金庫の内部規定及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に行っています。



## 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	当期末 (2023年度末)	前期末 (2022年度末)
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,054	492
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

## 9 金利リスクに関する事項

### ①金利リスク量

(単位：百万円)

	2023年度末	2022年度末
VaR	5,415	5,885

### ②IRRBB (銀行勘定の金利リスク)

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	11,785	11,605	790	741
2	下方パラレルシフト	0	0	339	349
3	スティープ化	1,685	2,299		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	11,785	11,605	790	741
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	37,695		37,145	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号 (2019年2月18日) による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB (銀行勘定の金利リスク)」表を含め、「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めにもとづき記載しております。なお、表中のイ、ロ、・・・の記号は告示の様式上に定められているものです。

3. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック (金利リスク量を算定する時の市場金利の変動) に対する経済的価値の減少額として計測されるものです (経済的価値が減少する場合はプラスで表示)。

4. 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです (金利収益が減少する場合はプラスで表示)。

5. 単位未満を四捨五入しています (自己資本の額については単位未満の端数を切り捨てて記載)。

### 金利リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、労働金庫連合会への預け金、会員及び間接構成員向け貸出、国債を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っております。また、預金による調達を主として資金調達を行っております。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク (金利リスク、株価変動リスク、為替リスク) 及び信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債及び金利スワップ等のオフバランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況及び今後の対応を定期的にALM委員会へ報告し、協議しています。また、理事会に対しても定期的に報告しています。金利リスクについてはVaRのほか、銀行勘定の金利リスク (IRRBB) について経済的価値の変動額であるΔEVE及び金利収益の変動額であるΔNIIを計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定しています。

VaRによるリスク計測の頻度は、有価証券は日次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、IRRBBはΔEVE及びΔNIIを月次ベースで計測しています。

## 金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに当金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
  - 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
2024年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は4.165年です。
  - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
  - 流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って預金種別や地域別の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。  
推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
  - 貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
住宅ローン期限前返済は、任意繰上実績値より求めたPSJモデルを反映し、計測しています。  
定期預金の早期解約は、実績TDRR（定期性預金中途解約率）を反映し、計測しています。
  - 複数通貨の集計方法及びその前提  
IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIが正となる通貨のみを対象としています。
  - スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮していません。
  - 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく乖離した場合、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
  - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
当期末の $\Delta$ EVEは11,785百万円であり、前期末比180百万円の変動となっています。
  - 計測値の解釈や重要性に関する説明  
 $\Delta$ EVEの計測値は、自己資本対比で31.263%であり、金融庁のモニタリング基準である20%を上回っていますが、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。
- 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
  - 金利ショックに関する説明  
当金庫ではVaRをリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
  - 金利リスク計測の前提及びその意味（特に定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点）  
VaRは、有価証券の保有期間を120日（約6カ月）、預金・貸出金・預け金等の保有期間を240日（約1年）とし、信頼区間99%、観測期間240日（約1年）の条件のもとで分散共分散法により算出しています（いずれの日数も営業日ベース）。

## 10 オペレーショナル・リスクに関する事項

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、年度ごとに策定する「リスク管理方針」のなかで上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

また、具体的な管理体制、手続き等の基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署であるリスク管理部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況及び今後の対応については、定期的にオペレーショナル・リスク管理委員会で協議しています。また、重要事項については経営会議及び理事会に報告しています。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

## 債権管理の状況

### ■労働金庫法に基づく開示債権及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・要管理債権（三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権）・合計額・正常債権・総与信残高）

2023年度末の開示債権合計は24億35百万円で、総与信残高5,014億19百万円に占める割合（開示債権比率）は0.49%となっています。

開示債権の内訳は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が7億73百万円、「危険債権」が13億12百万円、「要管理債権」が3億50百万円（うち、「三月以上延滞債権」が1億70百万円、「貸出条件緩和債権」が1億80百万円）となっています。開示債権合計24億35百万円に対して、担保・保証等による回収見込み額が23億53百万円となっています。また、「貸倒引当金」を1億35百万円引き当てています。その結果、保全額は24億88百万円となり、開示債権合計の100%をカバーしています。

（単位：百万円）

区 分	2023年度末	2022年度末
労働金庫法及び金融再生法上の開示債権 合計 (A)	2,435	2,490
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	773	669
危険債権	1,312	1,472
要管理債権	350	350
三月以上延滞債権	170	145
貸出条件緩和債権	180	205
保全額 (B)	2,488	2,586
担保・保証等による回収見込み額	2,353	2,412
貸倒引当金	135	174
保全率 (B) / (A) (%)	100%	100%
正常債権 (C)	498,984	475,842
総与信残高 (D) = (A) + (C)	501,419	478,332
(A) / (D) (%)	0.49%	0.52%

- (注) 1. 「労働金庫法及び金融再生法上の開示債権」とは「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」の合計額のことです。  
 2. 金額は決算後（償却後）の計数です。  
 3. 単位未満を四捨五入しています。

#### 用語の解説

##### ●「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権のことです。

##### ●「危険債権」とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。

##### ●「要管理債権」とは

上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

##### ●「三月以上延滞債権」とは

元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

##### ●「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

##### ●「正常債権」とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

##### ●「担保・保証等による回収見込み額」とは

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

##### ●「貸倒引当金」とは

将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部に予め控除項目として表示（△）します。

「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部又は全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。

「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権（「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」）」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。

なお、引当基準については、貸借対照表に注記（44ページ）していますのでご参照ください。

■資産査定に係る各種基準の比較と償却・引当基準

当金庫の「資産査定の債務者区分」、「償却・引当基準」、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」、「労働金庫法に基づく開示債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

資産査定の債務者区分			ろうきんの償却・引当基準				労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権						
区分単位	債務者単位	金額 (単位：百万円)	区分単位	債務者単位	金額 (単位：百万円)	区分単位	債務者単位	金額 (単位：百万円)					
対象債権	総与信（償却前）		対象債権	総与信（償却前）		対象債権	総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）						
定義 債務者区分	労働金庫の資産査定規程類		定義 債務者区分	処理 基準 分類	労働金庫の資産査定規程類	定義 債権区分	労働金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律						
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	113	破綻先	IV分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権	773					
			III分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。									
			非・II分類										
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後、経営破綻に陥っている債務者	672	実質破綻先	IV分類	全額を直接償却、あるいは個別貸倒引当金に繰り入れる。	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権	773					
			III分類	全額を個別貸倒引当金に繰り入れる。									
			非・II分類										
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	1,312	破綻懸念先	III分類	予想損失額を個別貸倒引当金に繰り入れる。	危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権	1,312					
			非・II分類										
要注意先	金利減免・利息棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	3,008	要注意先	II分類	予想損失率等により一般貸倒引当金に繰り入れる。	要管理債権 (債権単位)	元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金	350					
									要管理先	非分類	三月以上延滞債権	170	
									要管理債権		要管理債権以外 (注1)	貸出条件緩和債権	180
									要管理先以外の要注意先			II分類	同上
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	485,010	正常先	非分類	同上	正常債権 (注2)	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権	498,984					
その他	国及び地方公共団体に対する債権及び被管理金融機関に対する債権	11,315	その他	-	引き当ては行わない。								

(注1) 要注意先に対する総与信のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を除いた債権が、これに該当します。  
(注2) 要注意先に対する総与信のうち要管理債権に係る貸出金以外の債権（未収利息等）については、正常債権に含まれます。  
※「資産査定の債務者区分」及び「ろうきんの償却・引当基準」については、単位未満を切り捨てて記載しています。  
※「労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権」については、単位未満を四捨五入して記載しています。

\* 「分類」とは

債務者区分	正常先	要注意先	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先
分類	非分類	全ての債権額	優良保証、優良担保の処分可能見込額	同左	同左
	II分類		優良保証、優良担保の処分可能見込額で保全されていない部分	一般保証の回収可能額、一般担保の処分可能見込額など	同左
	III分類			上記の分類以外の部分	担保評価額と処分可能見込額との差額
	IV分類				上記分類以外の回収見込のない部分

※「破綻先」のII分類には、民事再生法適用先における再生計画認可決定後の「弁済計画による返済見込部分」が該当します。また、同IV分類には、「再生計画に基づき生じた切捨債権」が該当します。

## 預金に関する指標

### ■ 預金種類別内訳（平均残高）

(単位：百万円)

項目	2023年度	2022年度
流動性預金	357,341	339,843
定期性預金	465,972	476,182
譲渡性預金	3,485	3,834
その他の預金	-	-
合計	826,799	819,859

### ■ 定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

(単位：百万円)

項目	2023年度	2022年度
固定金利定期預金	455,506	467,010
変動金利定期預金	123	133
その他の預金	2,768	2,986
合計	458,399	470,130

### ■ 預金者別内訳（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2023年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
団体会員	764,587	92.88	756,825	92.86
民間労働組合	305,099	37.06	303,808	37.27
民間以外の労働組合及び公務員の団体	162,096	19.69	164,110	20.13
消費者生活協同組合及び同連合会	9,407	1.14	7,706	0.94
その他の団体	287,984	34.98	281,200	34.50
(うち間接構成員)	(699,144)	(84.93)	(691,883)	(84.89)
個人会員	1,256	0.15	1,281	0.15
国・地方公共団体・非営利法人	905	0.10	933	0.11
一般員外 (a)	56,426	6.85	55,956	6.86
合計	823,175	100.00	814,996	100.00

### □ 一般員外預金比率

(単位：百万円、%)

項目	2023年度	2022年度
一般員外譲渡性預金 (b)	2,800	2,800
一般員外預金計 (c) : (上表の (a) + (b) )	59,226	58,756
譲渡性預金を含む総預金残高 (d)	826,588	818,546
一般員外預金比率 (c) / (d) × 100	7.16	7.17

### ■ 財形貯蓄残高（期末残高）

(単位：百万円、%)

項目	2023年度		2022年度	
	金額	預金に占める割合	金額	預金に占める割合
一般財形	92,489	11.18	94,343	11.52
財形年金	25,608	3.09	26,735	3.26
財形住宅	6,023	0.72	6,527	0.79
合計	124,121	15.01	127,607	15.58

## 貸出金等に関する指標

### 貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位：百万円）

項目	2023年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	121		181	
証書貸付	481,392		464,118	
当座貸越	6,797		6,563	
割引手形	-		-	
合計	488,311		470,862	

### 貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2023年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利貸出金	451,817		440,355	
変動金利貸出金	49,176		37,634	
合計	500,993		477,989	

（注）手形貸付・当座貸越は、固定金利貸出金に含めています。

### 貸出金担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2023年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当金庫預金積金	915		998	
有価証券	-		-	
動産	-		-	
不動産	257,681		275,916	
その他	-		-	
小計	258,597		276,915	
保証	229,038		187,050	
信用	13,358		14,025	
合計	500,993		477,990	

### 貸出金用途別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2023年度		2022年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
貸金手当対策資金	-	-	-	-	
生活資金	68,434	13.65	66,026	13.81	
	カードローン	5,101	1.01	4,931	1.03
	教育ローン	13,909	2.77	13,911	2.91
	その他	49,423	9.86	47,183	9.87
福利共済資金	運営資金	6,267	1.25	6,915	1.44
	設備資金	5,283	1.05	5,676	1.18
生協資金	運営資金	-	-	-	-
	設備資金	-	-	-	-
住宅資金	一般住宅資金	421,007	84.03	399,371	83.55
	住宅事業資金	-	-	-	-
合計	500,993	100.00	477,990	100.00	

### 預貸率

（単位：%）

項目	2023年度	2022年度
預貸率（期末値）	60.60	58.39
預貸率（期中平均値）	59.06	57.43

（注）期中平均値は平均残高より算出しています。

### 貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

（単位：百万円、%）

項目	2023年度		2022年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
民間労働組合	220,163	43.94	211,786	44.30	
民間以外の労働組合及び公務員の団体	51,665	10.31	51,026	10.67	
消費生活協同組合及び同連合会	910	0.18	705	0.14	
その他の団体	214,159	42.74	199,499	41.73	
〈うち間接構成員〉	486,653	97.13	462,740	96.80	
個人会員	218	0.04	287	0.06	
会員等計	487,117	97.23	463,305	96.92	
預金積金担保貸出	61	0.01	72	0.01	
その他	13,815	2.75	14,611	3.05	
業種別	製造業	-	-	-	-
	農業、林業	-	-	-	-
	漁業	-	-	-	-
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-
	運輸業、郵便業	-	-	-	-
	卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
	金融業、保険業	-	-	-	-
	不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
	医療、福祉	1	0.00	2	0.00
	サービス業	-	-	-	-
内訳	国・地方公共団体	11,304	2.25	12,311	2.57
	個人	2,509	0.50	2,297	0.48
	その他	-	-	-	-
会員外計	13,876	2.76	14,684	3.07	
合計	500,993	100.00	477,990	100.00	

### 債務保証見返勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位：百万円）

項目	2023年度	2022年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
保証	-	-
信用	73	90
合計	73	90

## 会員・出資金等に関する指標

### ■ 会員数内訳

(単位：会員、千円、%)

項目	2023年度			2022年度		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	1,712	3,875,593	96.80	1,749	3,872,544	96.64
民間労働組合	967	2,391,617	59.73	987	2,393,068	59.72
民間以外の労働組合及び公務員の団体	185	594,812	14.85	189	594,937	14.84
消費生活協同組合及び同連合会	32	167,851	4.19	34	167,861	4.18
その他の団体	528	721,313	18.01	539	716,678	17.88
個人会員	5,802	127,920	3.19	6,041	134,329	3.35
その他	-	95	0.00	-	92	0.00
合計	7,514	4,003,608	100.00	7,790	4,006,965	100.00

### ■ 公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	2023年度	2022年度
国債	5,488	3,651

### ■ 投資信託販売実績

(単位：百万円)

項目	2023年度	2022年度
投資信託	2,116	1,723
うち、インターネットによる販売	655	433

### ■ 内国為替取扱実績

(単位：件)

項目	区分	2023年度	2022年度
送金・振込	各地へ向けた分	450,381	424,120
	各地から受けた分	829,052	784,253
代金取立	各地へ向けた分	2	5
	各地から受けた分	3	10
合計	各地へ向けた分	450,383	424,125
	各地から受けた分	829,055	784,263

## 有価証券に関する指標

ろうきんでは、預金でお預かりした資金を、主として住宅ローンや自動車ローンなどの融資金としてご利用いただき、勤労者の借入ニーズに应运えています。資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。

これらの有価証券については、決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させなければなりません。

このため当金庫は、保有する金融商品について時価会計に基づく資産査定を実施しています。金融商品会計に基づく情報については、貸借対照表注記をご覧ください。

### 残高に関する情報

#### 商品有価証券の種類別の平均残高

商品有価証券はありません。

#### 有価証券の種類別・残存期間別の残高

(単位：百万円)

項目		計	期間の定めなし				
			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
国債	2023年度	44,714	-	2,003	-	5,588	37,122
	2022年度	49,959	-	8,038	2,018	-	39,901
地方債	2023年度	3,029	-	-	-	2,508	520
	2022年度	301	-	-	-	301	-
短期社債	2023年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
社債	2023年度	58,621	-	1,099	14,834	23,051	19,635
	2022年度	51,857	-	1,100	8,717	20,442	21,597
貸付信託	2023年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
投資信託	2023年度	10,859	10,859	-	-	-	-
	2022年度	8,090	8,090	-	-	-	-
株式	2023年度	3,679	3,679	-	-	-	-
	2022年度	2,023	2,023	-	-	-	-
外国証券	2023年度	4,727	-	601	1,717	1,824	583
	2022年度	4,259	-	396	1,901	1,717	244
その他証券	2023年度	-	-	-	-	-	-
	2022年度	-	-	-	-	-	-
合計	2023年度	125,631	14,539	3,704	16,552	32,973	57,862
	2022年度	116,492	10,114	9,536	12,636	22,461	61,744

#### 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円、%)

項目	2023年度		2022年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	47,520	39.71	50,024	43.96
地方債	2,001	1.67	6	-
短期社債	-	-	-	-
社債	57,184	47.79	52,541	46.17
貸付信託	-	-	-	-
投資信託	7,433	6.21	5,945	5.22
株式	1,780	1.48	1,429	1.25
外国証券	3,721	3.11	3,846	3.37
その他証券	-	-	-	-
合計	119,642	100.00	113,794	100.00

(注) 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

#### 預証率

(単位：%)

項目	2023年度	2022年度
預証率 (期末値)	15.19	14.23
預証率 (期中平均値)	14.47	13.87



## ■ 時価に関する情報

### □ 有価証券の時価情報

#### 1. 売買目的有価証券

当金庫では、2023年3月末及び2024年3月末においては、売買目的の有価証券は保有していません。

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	項 目	2023年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	300	278	△21	-	-	-
	小 計	300	278	△21	-	-	-
合 計	300	278	△21	-	-	-	

- (注) 1. 時価は、事業年度末における市場価格等に基づいています。  
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価を把握することが極めて困難と認められるため、5. に記載しています。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	項 目	2023年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,523	1,874	1,649	1,893	1,499	394
	債券	13,205	12,988	217	20,353	19,979	374
	国債	6,500	6,317	183	16,225	15,873	351
	地方債	1,813	1,801	12	301	300	1
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,891	4,868	22	3,826	3,805	20
	その他	12,751	8,489	4,262	9,229	7,472	1,757
	小 計	29,481	23,351	6,129	31,476	28,951	2,525
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	131	148	△16	94	98	△4
	債券	93,159	98,178	△5,019	81,764	85,381	△3,616
	国債	38,213	41,742	△3,528	33,733	35,822	△2,088
	地方債	1,215	1,240	△25	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	53,730	55,195	△1,465	48,031	49,558	△1,527
	その他	2,535	2,626	△90	3,120	3,179	△59
	小 計	95,826	100,953	△5,126	84,979	88,660	△3,680
合 計	125,308	124,305	1,003	116,456	117,611	△1,154	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。  
 2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	2023年度	2022年度
子会社株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	23	36
労働金庫連合会出資金	5,900	5,900
合 計	5,923	5,936

(注) 表中の労働金庫連合会出資金は貸借対照表の「その他資産」科目に計上しています。

金銭の信託の時価情報

当金庫では、2023年3月末及び2024年3月末においては、金銭の信託は保有していません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫は、一定の範囲で選択権付債券売買取引を行うことがあります。

なお、2023年3月末及び2024年3月末においては、金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等に該当する取引の取り扱いはありません。